



しんとうちゃんの「LINEスタンプ配信中」

お友だちに
なってくれると
うれしいな♪

榛東村公式マスコットキャラクター
しんとうちゃん



しんとうむら

榛東村公式LINEアカウント



@shinto_vill

CONTENTS

村からのお知らせ……………	2～12
・後期高齢者医療	
・定額減税の不足額給付	
保健相談センター……………	13
暮らしの情報……………	14～15
カレンダー……………	16
話題あれこれ……………	17
イベント情報……………	18

後期高齢者医療対象の方へ

後期高齢者医療



8月1日より新しい資格確認書(旧保険証)をご利用ください

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

問い合わせ先 群馬県後期高齢者医療広域連合 (☎027-256-7125)

「保険証」の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しました。

今年度はマイナ保険証をお持ちでない方やマイナ保険証に対応していない医療機関などでも円滑に受診できるよう、8月1日から使える「資格確認書」を全員に交付します。

現在お持ちの「保険証」または「資格確認書」は、7月31日が有効期限です。8月1日以降にお使いいただく新しい資格確認書（茶色）は、7月中旬に発送しました。



有効期限が切れた「保険証」または「資格確認書」は、健康保険課へ返却または裁断により破棄してください。
医療機関などで誤って使用されませんようご注意ください。

後期高齢者医療資格確認書		
有効期限 交付年月日		
被保険者番号		
被 保 険 者	住 所	
	氏 名	性別
	生年月日	
資格取得年月日		
負 担 割 合		
免 効 期 日		
限 度 区 分		
免 効 期 日		
長期入院該当日		
特定疾病区分		
免 効 期 日		
保 険 者 番 号 並びに保 険 者 の 名 称 及 び 印	群馬県後期高齢者医療広域連合 見 本	

■医療機関などを受診したときの自己負担割合について

資格確認書に記載される自己負担割合は、同一世帯の被保険者の令和7年度の住民税課税所得により判定されます。

所得区分	住民税課税所得	自己負担の割合
低所得者 Ⅰ・Ⅱ	○住民税非課税世帯	1割
一般Ⅰ	○同一世帯の被保険者が課税所得145万円未満	
一般Ⅱ	○同一世帯に被保険者が1人の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上 ○同一世帯に被保険者が2人以上の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入＋その他の合計所得金額が320万円以上	2割
現役並み所得者 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○同一世帯の被保険者が課税所得145万円以上	3割

保険証廃止に伴い、限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は廃止されました。

医療機関などの窓口における支払いが高額になる場合、今後は以下の方法により、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えることができます。



《マイナ保険証をお持ちの場合》	《マイナ保険証をお持ちでない場合》
医療機関の受診時に「マイナ保険証」を提示 →役場での手続きは不要です。	限度区分（「現Ⅰ」「現Ⅱ」「区Ⅰ」「区Ⅱ」）が併記された「資格確認書」を提示 →「現Ⅰ」「現Ⅱ」…現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ 「区Ⅰ」「区Ⅱ」…低所得者Ⅰ・Ⅱ <u>役場で申請の手続きをしてください。</u> →「一般Ⅰ」「一般Ⅱ」「現役並み所得者Ⅲ」の方は、役場での申請は不要です。ご自身の所得区分に関しては健康保険課にお問合せください。

- オンライン資格確認の仕組みにより、限度区分が確認できる医療機関などの窓口で同意した場合、限度区分の記載のない資格確認書の提示でも限度区分が適用されます。
- 前年度に「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度区分が併記された資格確認書」を発行していて、令和7年度も区分の変更がない方は、申請手続きを省略し、限度区分が記載された資格確認書を送付します。
- 住民税非課税世帯の被保険者の場合、入院したときの食事代が減額されます。入院時の食事代は、入院するときに限度区分が確認できないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

令和7年度の後期高齢者医療保険料の制度が改正されました

令和6年度の消費者物価の伸びの見通しなどを考慮し、均等割額の5割および2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

軽減割合	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額で判定します。)
7割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下
5割軽減	「43万円+29万5千円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下
2割軽減	「43万円+54万5千円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下



令和7年度は次のとおり変更となります。■：変更箇所

7割軽減	変更なし
■5割軽減	「43万円+30万5千円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下
■2割軽減	「43万円+56万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下

※年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- 給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
- 前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金など収入額が60万円を超える人
- 前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金など収入額が125万円を超える人

**国民健康保険対象の方へ 限度額適用認定証などの更新時期です****問い合わせ先** 健康保険課（☎0279-26-2513）

国民健康保険の被保険者は、医療機関などを受診するときに限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口に提示することで、医療費などの自己負担が限度額までとなります。

これらの認定証は、毎年7月31日が有効期限となり、8月1日以降は現在お使いの認定証を使用することができません。引き続き認定証を使用する方は、8月中に健康保険課で手続きを行ってください。



現在認定証をお持ちでない方で入院などにより高額な医療費を支払う必要がある場合は、受診前に健康保険課で認定証の交付申請手続きをしてください。

また、住民税非課税世帯の場合、入院したときの食事代が減額されます。入院時の食事代は、入院するときに認定の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。なお、保険税の納付状況により、認定証の交付ができない場合があります。

**8月1日より福祉医療費受給資格者証をご利用ください****問い合わせ先** 健康保険課（☎0279-26-2513）

母子・父子家庭、重度心身障害者、高齢重度障害者に該当する方の福祉医療費受給資格者証（ピンク色の医療券）の更新に伴い、現在お使いの受給資格者証は、8月1日以降使用することができなくなりますので、健康保険課へ返却してください。



対象者には、新しい受給資格者証を7月中旬に郵送しますので、通知を確認し手続きを行ったうえで、8月1日以降は、新しい受給資格者証を使用してください。

■対象者

- 母子・父子家庭（扶養している子どもの年齢が18歳に達する日以後の3月31日まで）
- 重度心身障害者（身体障害者1級・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、障害者自立支援法施行令第1条第3号に規定する精神通院医療適用者）
- 高齢重度障害者（身体障害者1級・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A判定）

勤務先、住所などを変更した場合は、受給資格者証の更新手続きが必要です。医療保険の資格情報がわかるもの・受給資格者証をお持ちのうえ、必ず14日以内に健康保険課で更新手続きしてください。

重度心身障害者・高齢重度障害者の皆さまへ

所得制限により対象外となった方に、7月中旬に別途資格喪失通知を送りました。所得基準による判定は、税情報に基づくものであり、翌年度以降の受給の可否については改めて、ご自身で申請する必要がありますのでご注意ください。

詳細については、右記の群馬県ホームページをご確認ください。▶





敬老会への出席お待ちしております

問い合わせ先 健康保険課（☎0279-26-2513）

問い合わせ先 社会福祉協議会（☎0279-55-5294）

対象者には通知が郵送されますので、出席される場合には同封の返信用ハガキを送付してください。



昨年度の開催の様子

対象者は、令和7年度中に76歳以上になる方（昭和25年4月1日までに生まれた方）です。



日時：9月13日（土）9時30分から12時まで（受付：9時から）

場所：榛東中学校体育館

内容：敬老会式典 白寿・米寿・プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚の褒賞
 催し物 えど だいかぐら せんわか 江戸太神楽 仙若氏（和傘の上で物を回す曲芸など日本の伝統芸）
 榛東中学校吹奏楽部による記念演奏



「しんとう・よしおか しんきちマルシェ」にぜひお越しください！

問い合わせ先 産業振興課（☎0279-26-2559）

北群馬郡の魅力を地域内外の皆さんにもっと知ってもらうため、今年も「しんとう・よしおか しんきちマルシェ」を開催します。

▼開催日時

令和7年9月20日（土）10時から16時まで

▼開催場所

ジョイホンパーク吉岡
 （北群馬郡吉岡町大字大久保364番地1）

▼開催内容

地域事業者による各種物販、体験ワークショップ、キッチンカーによる飲食物販売

イベントに関する詳しい情報は、両町村のホームページのほか、しんとう・よしおか しんきちマルシェの公式Instagramをご確認ください。

皆様のご来場をお待ちしております。

【公式Instagramアカウント二次元コード】

アカウントをフォローして、しんとう・よしおかしんきちマルシェを応援してください！



昨年度の開催の様子



©群馬県 ぐんまちゃん



定額減税補足給付金(不足額給付)の受付がはじまります！

問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2407)

定額減税不足額給付

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)は、令和5年所得などを基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定していました。そのため、令和6年分所得税および定額減税の実績額などが確定したのちに、本来給付すべき金額と、令和6年度当初調整給付額との間で差が生じている方に、「定額減税補足給付金(不足額給付)」の給付を行います。

本人および扶養親族などとして定額減税対象外であり、低所得世帯向け給付金の対象者ではなかった方も対象となります。

8月中旬から順次、対象の方へ通知します。

給付を希望される場合は、締切までに手続きしてください。

提出締切：令和7年10月31日(金) ※当日消印有効

給付額

(1)「本来給付すべき所要額」と「当初調整給付額」との差額(1万円単位に切り上げた金額)

(2) 原則4万円(定額)

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円

注意事項

※この給付金は、令和7年度住民税課税自治体から給付されます。したがって、原則、令和7年1月1日時点で榛東村に住民登録をしている方が算定対象となります。令和7年1月2日以降に、榛東村に転入された方は、前住所地の自治体へお問い合わせください。

※令和6年1月2日から令和7年1月1日に転入された方の場合、榛東村で住民税の課税状況などが確認できない方は、村から書類を送付することができない場合があります。給付の対象になると思われる方は、総務企画課へお問い合わせください。

最新情報・詳細は、村ホームページに掲載しています。▶



受付

制度内容については、内閣官房ホームページをご覧ください。▶



窓口は、役場2階 総務企画課です！



給付対象者：(1) または (2) に該当する方

(1) 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得などを基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額などが確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で不足の差額が生じた方

>> 支給対象となる可能性がある方の例

令和5年所得 > 令和6年所得となった場合（本人＋扶養親族2人の場合）

令和5年所得		令和6年所得	
推計所得税額	4万円	所得税額(実績)	2万円
定額減税可能額(所得税分)	9万円	定額減税可能額(所得税分)	9万円
当初調整給付額	5万円 ^④	本来給付すべき所要額	7万円 ^⑤

→ 差額 **2万円**（※端数切上げ）を不足額として給付
 （本来給付すべき所要額7万円^⑤ － 当初調整給付額5万円^④ ＝ 2万円）

こどもの出生などにより、扶養親族が令和6年中に増加した場合

令和5年扶養状況（妻＋子1人）		令和6年扶養状況（妻＋子2人）	
推計所得税額	4万円	所得税額(実績)	4万円
定額減税可能額(所得税分)	9万円	定額減税可能額(所得税分)	12万円
当初調整給付額	5万円 ^④	本来給付すべき所要額	8万円 ^⑤

→ 差額 **3万円**（※端数切上げ）を不足額として給付
 （本来給付すべき所要額8万円^⑤ － 当初調整給付額5万円^④ ＝ 3万円）

※推計所得税額とは、令和5年分所得などをもとに計算(推計)された令和6年分所得税額で、当初調整給付の際に使用しています。

※所得税額(実績)とは、令和6年分の確定申告や年末調整などを実施したことで確定した令和6年分所得税額です。

※定額減税可能額(所得税分)＝(本人＋扶養親族)×3万円

※個人住民税の扶養親族数は、令和5年12月31日時点の状況で判定するため、令和6年中に扶養親族に変数があった場合でも、定額減税可能額(住民税所得割分)は変動しません。

(2) ①～③のすべてにあてはまる方

- ①令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税対象外である
- ②税制度上、「扶養親族」から外れており、扶養親族などとして定額減税対象外である
- ③次のいずれの低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主または世帯員に該当していない
 - ・令和5年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯への給付（7万円または10万円）
 - ・令和6年度住民税非課税化または均等割のみ課税化世帯への給付（10万円）

>> 支給対象となる可能性がある方の例

- ・支給要件を満たす青色事業専従者、事業専従者（白色）
- ・支給要件を満たす合計所得金額48万円超の者



児童扶養手当・特別児童扶養手当は8月に手続きが必要です！

問い合わせ先 住民生活課（☎0279-26-2494）

児童扶養手当・
特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達している場合は、その年度の3月31日まで）の児童を養育している父または母などに対して支給されます。

手当を受けられる人

次の①から⑨のいずれかに該当する児童を養育している父または母など

- ①父母が離婚
- ②父または母が重度障害者
- ③父または母が生死不明
- ④父または母から1年以上遺棄
- ⑤父または母が1年以上拘禁
- ⑥父または母が保護命令を受けている
- ⑦未婚の母
- ⑧父母ともに不明
- ⑨父または母が死亡

※上記の条件に該当していても、支給要件、所得制限または公的年金などの金額により、手当が支給されない場合があります。

支給額

所得および児童の数により支給金額が決定されます。

詳しくはこちら▶



特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは…

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父または母（どちらか所得の多い方）に支給されます。父母以外の方が児童を養育している場合にも支給されます。

※障害の程度、支給要件、所得制限または公的年金などの金額により、手当が支給されない場合があります。

支給額

児童の障害の程度により支給額が決定されます。

詳しくはこちら▶



〈お願い〉

受給要件に関する事項（婚姻、住所異動、家族構成の変化など）に変更があった場合には、速やかに手続きを行ってください。

受給要件から外れた場合に手続きを行わず受給を続けた場合、手当を返還する必要があります。



提出する書類

どちらの手当を受給中ですか？

※提出が必要な方には、7月下旬に通知を発送します。

児童扶養手当

「現況届」の提出が必要です。

※提出がない場合、11月分からの手当が支給されません。

特別児童扶養手当

「所得状況届」の提出が必要です。

※提出がない場合、8月分からの手当が支給されません。



周りの草は刈っておいてください。



対象となる通知

「口座振込（支払）のご案内」

(シントウムラカイケイの名称での口座振込の際に
郵送している通知書)

[illegible]

申請方法

1. オンライン申請

こちらの電子申請フォームから
申請してください。



2. 窓口申請

榛東村役場1階税務会計課会計窓口にて
お声かけください。

おめでとう

日々の努力の成果が
しっかり発揮できました！



大会の結果

第6回東京国際武術節競技大会

簡化24式太極拳

優勝：小池 修さん



第49回村民バレーボール大会

優勝：13区

準優勝：4区



北群馬・渋川春季柔道大会



小学2年男子 第3位：田中 武人さん
小学3年男子 第3位：牧 海成さん
小学4年女子 優勝：上村 花暖さん
第3位：田中 葵さん
小学5年男子 第3位：梁木 太平さん

中学1年男子 第3位：赤羽 誠司さん
中学3年男子 第3位：岩田 真聡さん
軽量級 優勝：廣橋 紅葉さん
重量級 優勝：上村 紗愛さん
第2位：山川 紗綾さん

これから暑い時期を迎えます。熱中症やケガに注意してスポーツを楽しんでくださいね！

第44回 関東ブロック スポーツ少年団競技別交流大会

群馬予選会 ミニバスケットボールの部

女子の部

準優勝：榛東ミニバスケットボールクラブ



榛東村子育連 令和7年度スポーツレクリエーション大会

優勝：7区

準優勝：18区



群馬県糸東会空手道大会



中学生 形

優勝：関 正宗さん (最優秀選手賞)
準優勝：山藤 健心さん 第3位：清水 悠真さん

中学生 組手

優勝：山藤 健心さん
準優勝：関 正宗さん 第3位：清水 悠真さん

高学年 形

優勝：新井 楓希さん (最優秀選手賞)
準優勝：笹本 将斗さん
第3位：金井隆之介さん 第4位：崔 昶樹さん

高学年 組手

優勝：笹本 将斗さん 準優勝：新井 楓希さん
第3位：金井隆之介さん 第4位：崔 昶樹さん

低学年 形

優勝：尾形 竜聖さん 準優勝：武田 千佳さん
第3位：金井 駿平さん 第4位：中山 翔馬さん

低学年 組手

優勝：武田 千佳さん (最優秀選手賞)
準優勝：金井 駿平さん
第3位：尾形 竜聖さん 第4位：中山 翔馬さん



戸籍のフリガナ 通知ハガキが届いたら…

問い合わせ先 住民生活課（☎0279-26-2494）

本籍地の市区町村から「戸籍に記載されるフリガナの通知書」が届きます（通知ハガキの発送時期は市区町村によって異なります）。

榛東村に本籍がある方へは、令和7年8月上旬頃に通知ハガキの発送を予定しています。

〈通知ハガキが届いたら〉

通知されたフリガナを確認してください。通知ハガキに記載されているフリガナが正しい場合は届出は不要です。令和8年5月26日以降、順次戸籍に記載されます。

万が一、通知されたフリガナが間違っていたときは、令和8年5月25日までに氏名の振り仮名届を本籍地またはお住まいの市区町村窓口に出すかオンライン等で届出することで、戸籍に正しい氏名のフリガナが記載されます。



▲詳しくはこちら！



詳しくは届いた通知か
村のHPを確認してね！

7月新刊情報

南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター（☎0279-54-0488）

利用時間 8時30分から17時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



禁忌の子／山口未桜

あなたは自分と同じ顔の死体と会ったことがありますか？
救急医の武田は自分と瓜二つの溺死体と出会う。
彼は誰なのか？なぜ死んだのか？
デビュー作にして本屋大賞第4位。
現役医師が描く医療X本格ミステリです。



ひみつのラーメン屋さん／黒岩まゆ

てんちゃんはラーメンが大好き。きょうは町で人気のラーメン屋さんへ。
香りにひかれて入ったドアの先にはお店のすごいひみつが！
ひみつを知ってしまったてんちゃんは無事に帰れるのでしょうか？

書名	著者名
架空犯	東野圭吾
カフネ	阿部暁子
猫の刻参り	宮部みゆき
署長サスペクション	今野敏
任侠梵鐘	今野敏
逃亡者は北へ向かう	柚月裕子

書名	著者名
いもむし ずんずん	伊佐久美
大ピンチずかん 3	鈴木のりたけ
もっちゃん	聞かせ屋。けいたろう
うちのピーマン	川之上英子・健
たれてる	鈴木のりたけ
おばけずし	荻田澄子

お元気ですか
保健相談
センター
です

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

集団けんしんの予約を
受け付けています

現在、集団けんしんの予約を受け付けています。希望する方は、忘れずにお申し込みください。

◆予約方法

- ① ☎0279-170-8052
- ② FAX 0279-155-0194
- ③ 申込専用フォーム

申込専用
フォーム



※FAXの場合、5月に送付した検診のご案内に同封した申込書を使用してください。
◆締め切り 希望日の1週間前までにお申し込みください。

◆申し込み後の流れ

お申し込みいただいた方に、予約票・受診票などを郵送します。
(大腸がん検診を申し込みの方は、採便容器を郵送します)

特定健診、長寿健診、結核・肺がん検診の受診票は5月に送付した検診のご案内に同封してあります。

個別けんしんはお早め
にお申し込みください

個別検診の実施医療機関は「榛東村『けんしん』受診ガイド」を「ご確認ください」。

◆実施期間

○特定・長寿・健康づくり健診
：令和8年2月28日まで

○前立腺・子宮頸がん検診：令和8年2月28日まで

○乳がん検診：令和8年2月27日まで

○胃内視鏡検査：12月20日まで
(医療機関への予約は11月29日まで)

※胃内視鏡検査を希望の方は、事前に保健相談センターへご連絡ください。必要な書類をお渡しします。

■詳細については、5月にお送りした「榛東村『けんしん』受診ガイド」、または、村のホームページをご覧ください。

村
ホームページ



がん検診を受けましょう

現在、日本人の2人に1人は何らかのがんにかかると言われており、誰でもなる可能性があります。近年では、早期発見・早期治療により、完治する可能性も高くなっています。がんは自覚症状がないことも多いので、定期的にがん検診を受けましょう。

■問い合わせは、保健相談センター
☎0279-170-8052

休日当番医

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所 (19時から22時まで、年中無休) ☎0279-23-8899

		内科		外科	歯科
8月	3日(日)	中野医院 (渋川市渋川) ☎0279-22-1219	沢医院 (渋川市伊香保町) ☎0279-72-2503	とまるクリニック (渋川市金井) ☎0279-26-7711	平形内科歯科医院 (渋川市石原) ☎0279-22-2233
	10日(日)	みゆきだ内科医院 (渋川市行幸田) ☎0279-60-6070	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) ☎0279-55-5252	加藤整形外科医院 (渋川市行幸田) ☎0279-20-1007	渋川駅前SHUNデンタルクリニック (渋川市渋川) ☎0279-25-7961
	11日(月)	渋川中央病院 (渋川市石原) ☎0279-25-1711	榛東わかばクリニック (榛東村山子田) ☎0279-20-5531	有馬クリニック (渋川市有馬) ☎0279-24-8818	宮下歯科・矯正歯科医院 (渋川市渋川) ☎0279-24-1939
	17日(日)	青い鳥ファミリークリニック (渋川市行幸田) ☎0279-26-2681	佐藤医院 (渋川市北橘町) ☎0279-52-3003	大滝クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-30-5800	福田歯科医院 (渋川市渋川) ☎0279-23-6677
	24日(日)	石北医院 (渋川市渋川) ☎0279-22-1378	岡本内科クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-20-5353	渋川医療センター (渋川市白井) ☎0279-23-1010	関歯科医院 (渋川市吹屋) ☎0279-25-0530
	31日(日)	大谷内科クリニック (渋川市中村) ☎0279-20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) ☎0279-30-5055	高野外科胃腸科医院 (渋川市渋川) ☎0279-24-2454	石田歯科医院 (渋川市渋川) ☎0279-25-0411

お盆期間中の水道業者当番表

お盆期間中に漏水事故などが発生した場合は、次の指定工事店にご連絡ください。

月 日	指定工事店	電話番号
8月11日(月)	(株)タナカ設備工事	0279-54-2812
8月12日(火)	(有)小林水道工事店	0279-54-3045
8月13日(水)	浅見水道(株)	0279-54-4526
8月14日(木)	浅見水道(株)	0279-54-4526
8月15日(金)	(株)清水水道	0279-54-5725
8月16日(土)	(有)小林水道工事店	0279-54-3045

お知らせ
NEWS



職業訓練(ハローレ)説明会

■日時

8月8日(金)、9月12日(金)
13時30分から14時30分まで

■場所

ハローワーク渋川 会議室

▼問い合わせ先

ハローワーク渋川

☎0279-122-12636

県営住宅8月定期募集のご案内

詳細は申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。



■申込期間

8月1日(金)から15日(金)まで

■申込方法

所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出
※入居者は公開抽選で選定します。

▼問い合わせ先

県住宅供給公社

☎027-1223-15811

スキルアップセミナー 受講者を募集します

YouTubeビジネス活用入門

ビジネスでの動画活用を目指し、企画・撮影・編集(Filmmore)・投稿の一連の流れを、座学とグループワークを通して実践的に体験します。

■日時

9月4日(木)、11日(木)、18日(木)

13時から17時15分まで

■定員 10人

■応募締切 8月14日(木)

■持参物 筆記用具、スマートフォン、動画撮影機能付カメラ(持っている方)、イヤホン

Excel上級(マクロ&VBA)

Excelでよく使う操作を記録する「マクロ」と、マクロ機能を構成するプログラミング言語「VBA」の基本について習得します。

■日時

9月19日(金)、26日(金)
9時から16時30分まで

■定員 10人

■応募締切 8月29日(金)

■持参物 筆記用具

■開催場所

前橋産業技術専門学校
(前橋市石関町124-1)

▼受講料 9,600円

▼問い合わせ先

前橋産業技術専門学校
☎027-1230-2211

※詳細は、前橋産業技術専門学校のホームページをご覧ください。



渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員採用試験のお知らせ

■職種

消防職(救急救命士有資格者を含む)

■採用予定人員(令和8年4月1日採用)
若干人

■受験資格

日本国籍を有し、次の職種要件を満たす人(すべて令和8年3月卒業見込者を含む)
※地方公務員法第十六条の規定に該当する人は、受験できません。

①平成11年4月2日以降に生まれた人

②大学卒業、短期大学卒業、高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格者

③消防官として職務遂行に必要な身体(四肢関節機能を含む)が健全であること

④採用後は渋川広域圏内に居住できること

※その他の要件もあります。

■試験日

○第1次試験
9月21日(日)

○第2次試験
10月中旬以降予定

※第1次試験合格者に通知します。

■申込書配布場所

広域組合事務局総務課、消防本部総務課、渋川広域圏内各市町村役場

■申込方法

申込書、写真(6か月以内に撮影・縦4cm×横3cm)、救急救命士は免許証の写しを広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出

■申込期間

8月1日(金)から15日(金)まで

※土・日・祝日を除く9時から17時まで

▼問い合わせ先

事務局総務課
☎0279-160-5200

○消防本部総務課

☎0279-125-4191

なお、詳細につきましては、組合ホームページ(<https://www.sknet.or.jp>)でお知らせしています。



行政相談を開催します

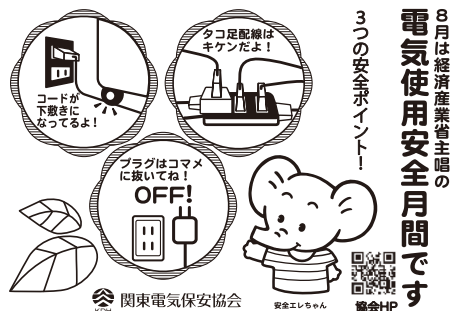
■日時…8月22日（金）

13時30分から16時まで

■会場…衆集センター（榛東村隣保館）

■内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

▶問い合わせ先（総務企画課）…☎0279-26-2195



「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ講義が左記のとおり開催されます。

■日時

10月5日、12日、19日、26日、
11月2日（いずれも日曜日）
10時から16時まで

■場所

群馬県商工連会館

■対象

県内で創業を予定している方
起業に興味・ご関心のある方
（原則1年以内に創業を検討
されている方）

■定員 40名（応募多数の場合
は参加者を選考させていただきます）

■受講料 無料

■申込期間

9月5日（金）まで

■申込方法

左記二次元コードから群馬県
商工会連合会HPにアクセス
し、申込フォームからお申込
みください。

▼問い合わせ先

群馬県商工会連合会

☎0279-231-9779

榛東村商工会

☎0279-541-2318



就農支援講座の受講者を募集します

北群馬渋川担い手支援協議会
では、新規就農者や就農希望者
を対象に、農業を営む際に必要
な事項について学ぶ講座を開催
します。

■日時

10月から11月の毎週火曜日
14時から16時まで 全7回
（詳細は申し込み後に連絡し
ます。）

■場所

JA赤城たちばな営農生活セ
ンター大会議室など

■対象者

就農したいと考えている人
就農してから概ね3年以内の
生産者
（※家庭菜園の目的での申し
込みはご遠慮ください）

■定員

20名程度（先着順）

■申込方法

左記2次元バーコードからお
申し込みください

■申込期間

8月18日から9月8日まで

▼問い合わせ先

渋川地域農業課

☎0279-231-1321



里親相談会（里親制度 説明会）の御案内 ～里親になりませんか～

県では、様々な事情から家庭
で生活できない子どもを、家族
の一員として迎え入れ、愛情と
誠意をもって養育してくださる
里親を募集しています。群馬県
独自の短期預かり里親登録制度
もあります。

北部児童相談所では、里親に
関心のある人や養子縁組・特別
養子縁組を検討している人へ相
談会を開催します。

■日時

○第3回 8月7日（木）
○第4回 10月2日（木）
10時から12時まで

■場所

県渋川合同庁舎2階201会
議室

■対象

里親に関心のある人や養子縁
組・特別養子縁組を検討して
いる人

（沼田市、渋川市、北群馬郡、
吾妻郡、利根郡にお住まいの
人）

■費用 無料

■申込方法

事前の申込みが必要です。前
日の17時までに北部児童相談
所へご連絡ください。

※上記の相談日以外でも電話に
よる相談を行っています。

▼問い合わせ先
北部児童相談所
☎0279-2011010

防災行政無線を用いた 情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの
発生時に備え、情報伝達試験を
行います。この試験は、全国瞬
時警報システム（Jアラート）
を用いた試験で、榛東村以外の
地域でも様々な手段を用いて情
報伝達試験が行われます。

■試験実施日時

8月20日（水）

11時ごろ

■試験で行う放送内容

防災行政無線から、一斉に、
次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテス
トです。」×3
「こちらは、ぼうさいしんと
うです。」
下りチャイム音



広報カレンダー 8月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 ● 9:00 夏休み子ども集 集スクール③	2 ● 10:00～12:00 夏祭り (事前予約制20人まで)
3 ● 10:00・14:00 ワークショップ	4 ● 9:00 夏休み子ども集 集スクール④ ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 13:30 楽集シネマ	5 ● 9:00 夏休み子ども集 集スクール⑤ ● 13:00 2歳児健診	6	7 ● 10:00 はつらつ教室 ● 10:30 おはなしアイアイ	8 ● 9:30 心配ごと相談	9
10	11 山の日	12 ● 10:00 障害福祉なんでも相談	13 ● 9:00 ふるさと公園夏まつり ● 17:15～19:30 住民生活課夜間窓口	14 ● 9:00 ふるさと公園夏まつり	15	16
17 ● 8:00 村長杯争奪野球大会①	18 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 13:30 楽集シネマ	19 ● 13:00 3歳児健診	20 ● 13:15 2歳6カ月児歯科健診 ● 13:30 農地・農業者年金相談 ● 13:30 人権相談	21 ● 10:00 はつらつ教室	22 ● 13:30 行政相談 ● 13:30 無料法律相談 ● 13:30 みみの元気度チェック	23 ● 10:00・14:00 ワークショップ
24 ● 8:30 村長杯争奪野球大会② ● 8:40 村民テニス大会(個人戦) ● 10:00・14:00 ワークショップ	25 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 15:00 手話通訳者設置	26	27 ● 13:00 乳児健診	28 ● 9:30 すくすく教室(保育・助産師相談) ● 10:00 はつらつ教室 ● 10:00 離乳食スタート教室 ● 10:30 すくすく教室(ベビーマッサージ)	29 ● 9:30 料理教室	30
31 ● 8:30 村長杯争奪野球大会③ ● 8:30～17:15 日曜税務窓口 ● 9:00～11:30 住民生活課日曜窓口	1	2	3	4	5	6

※ふれあい館休館日

8/12(火)、8/25(月)

実施場所

● 村役場 ● 保健相談センター ● ささえの家 ● 中央公民館 ● 南部コミセン ● ふれあい館 ● 耳飾り館
● 児童館 ● しんとうスポーツアリーナ ● 楽集センター ● 総合グラウンド ● ふるさと公園 ● 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
ぐんせい



診療時間変更の
お知らせ

都合により当面の間、午後診療
時間を下記の通りに変更させて
いただきます。
ご迷惑をおかけしますが、
よろしくお願いいたします。

《変更前》14:30～19:00

《変更後》

14:00～18:30

榛東村新井 1223-1
0279-25-8820
あおば歯科医院

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

いわくら榛東接骨院

でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分
駐車場はウラに多数有ります TEL.0279-25-8666

※八ノ海道信号東に 800m『小林新聞店さん』東 100m 左折すぐ

『交通事故・労災指定・保険接骨院』7時半まで受付 時間外予約可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)



不動産売買は まかせて安心 地元の業者

有限会社 **マシモ開発**

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 (代)
FAX.0279-54-5649

有限会社 群馬サポート

☎0279-54-2322 村内全域

■浄化槽保守点検
■浄化槽修理

■浄化槽清掃
■一般くみとり

榛東村長岡 939-1

お気軽に連絡ください。



赤十字奉仕団退団者へ感謝状贈呈

6月3日(火)、村役場で榛東村赤十字奉仕団を退団される青木 歌子さん、田村 秋江さん、山口 千枝子さんに、感謝状を贈呈しました。炊き出しや募金活動など村における活動にとどまらず、東日本大震災が起きた際は、現地でのボランティア活動に尽力してくださいました。長年にわたる活動に心から感謝の意を表します。



道を安全に歩けていますか？

6月4日(水)、南部コミュニティセンターで榛東村交通安全会の女性部が村内の園児に向けて交通安全教室を開催しました。人形劇では、アンパンマンたちが「どうすれば安全に公園に行けるか」を試行錯誤していました。交通事故を未然に防ぐために、ぜひご家庭においても交通规则について話し合う機会を設けてみてくださいね。



人権感覚を育むために

6月18日(水)、中央こども園と南部こども園で渋川北群馬人権擁護委員が人権教室を開催しました。委員さんたちは教室が始まる直前まで、劇のリハーサルを繰り返します。教室が始まると、寸劇「ウサギとカメ」や、人権の歌の合唱などで大盛り上がり。教室を終えた後、委員の方は「楽しくて面白くなければいけない」と長年活動続ける秘訣を笑顔で教えてくださいました。



自衛官募集相談員の委嘱式

6月17日(火)、村役場で自衛官募集相談員の委嘱交付式が行われました。自衛官募集相談員とは、自衛官志願者に関する情報提供、自衛隊地方協力本部の行う広報活動へ協力してくださる方のことです。相談員の任期は2年ですが、石川 正人さんは相談員歴5年目に突入。下里勝也さんは20年目になります。自衛隊と地元との懸け橋として、今後ともよろしくお願いいたします。



額縁のむこうに広がる世界

6月25日(水)～27日(金)、村役場村民ホールで彩友会(榛東村文化協会加盟団体)の水彩画展が開催されました。この会は、20年以上前に公民館で透明水彩の講座をしていた仲間たちで結成したそうです。会場には、村内・県内の風景をはじめ、フルーツや花など作者により丁寧に描かれた作品が並びました。



誰一人取り残さない社会の構築へ！

7月1日(火)、南部コミュニティセンターで第75回“社会を明るくする運動”榛東村推進委員会が開催されました。社会を明るくする運動とは、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。同委員会では、地域・更生保護施設との連携や薬物乱用防止活動などに取り組んでいます。10月26日(日)に講演会を行います。詳しくは村のホームページをご覧ください。

榛東村ぶどう郷 8月1日から順次オープン

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

榛東ぶどう
一粒どう？

8月1日から順次、榛東村の特産ぶどうの収穫シーズンが始まります。各農園でぶどう狩りが楽しめ、直売所では採れたてのみずみずしいぶどうが並びます。

地元、榛東村ならではの“おいしいぶどう”をぜひ味わってみてください！

営業期間

8月上旬から9月下旬（営業時間は各園によって異なります）

榛東村ぶどう組合がぶどう郷のPR動画を作成しました。ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



助けて！しんとうちゃん

～犬のフンは持ち帰ろう！～



フンの処理は飼い主の方の責任だよ！

問い合わせ先／住民生活課
☎0279-26-2494



最近、「犬のフン」に関する苦情が多く寄せられているよ。犬のフンが放置されることにより、周辺に住む方々に迷惑をかけるだけでなく、衛生環境上も良くない状態になってしまうよ…。

犬を散歩させる際は、道路や公園などの公共の場所はもちろん、他人の所有地にフンを放置しないようにする必要があるよね。



このまま、村が汚くなってしまったらどうしよう。フンを踏んじったら大変だよ…。



みんな！散歩の際は、フンを処理する袋を必ず携行し、処理をして自宅に持ち帰り、燃えるごみとして処分しよう！



◀役場では、環境美化推進協議会と連携し、犬のフンに困っている地域に、左記のような看板を設置しています。

村一丸となって、犬のフンを放置することを許さない風習を作っていきましょう！



広報しんとう 令和7(2025)年7月号 No.654

発行：榛東村 編集：総務企画課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(6月末日現在)

総人口 14,464人 (－6)

男 7,388人 (－7)

女 7,076人 (+1)

世帯数 6,260戸 (－1)

※ ()は対前月

